



平成24年5月15日

各位

会社名 日本ルツボ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大久保 正志  
(コード番号 5355 東証第二部)  
問合せ先 取締役経理部長 坂本 信治

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、「定款の一部変更の件」を平成24年5月15日の取締役会において、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款目的の変更

株主総会の招集及び議長を取締役社長に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(総会の招集) 第12条 (条文記載省略) ② 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集する。 ③ <u>取締役会長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	(総会の招集) 第12条 (現行どおり) ② 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集する。 ③ <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
(総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、 <u>取締役会長</u> がこれに当たる。 ② <u>取締役会長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	(総会の議長) 第13条 株主総会の議長は、 <u>取締役社長</u> がこれに当たる。 ② <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および業務担当取締役)</p> <p>第24条 (条文記載省略)</p> <p>② (条文記載省略)</p> <p>③ <u>取締役会長または取締役社長は、業務の執行を統括する。</u></p> <p>④ <u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役は、取締役会長および取締役社長を補佐して会社の日常業務を処理し、取締役会長または取締役社長に事故があるときは、その職務を代行する。</u></p>	<p>(代表取締役および業務担当取締役)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ <u>取締役社長は、業務の執行を統括する。</u></p> <p>④ <u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役は、取締役社長を補佐して会社の日常業務を処理し、取締役社長に事故があるときは、その職務を代行する。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成24年6月28日

定款変更の効力発生予定日 平成24年6月28日

以 上